

平成22年第1回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成22年3月16日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	請 願 第 1 号	新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書
日程第 3	請 願 第 2 号	戸別所得補償制度に関する請願書
日程第 4	議 案 第 2 号	町道の認定（産業厚生常任委員会審査報告）
日程第 5	議 案 第 3 号	町道の変更（産業厚生常任委員会審査報告）
日程第 6	議 案 第 3 3 号	平成21年度豊頃町一般会計補正予算（第11号）
日程第 7		一般質問
日程第 8	意見書案第1号	新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する 要望意見書の提出
日程第 9	意見書案第2号	戸別所得補償制度に関する要望意見書の提出
日程第10		委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出（議会運営委員会）
日程第11		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君
副町	長	石田貢君
教育委員	長	前川啓一君
教 育	長	菅原裕一君

農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	熊野幸雄君
企画課長	佐藤潤君
会計管理者	高倉明君
住民課長	田中啓喜君
福祉課長	吉村進君
産業課長	金川正次君
施設課長	石塚周二君
教育委員会教育課長	山本芳博君
農業委員会事務局長	友重誠一君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	和田宏樹君
庶務係長	渡辺良英君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番長谷川勝夫議員及び8番津久井精一議員を指名します。

◎ 請願第1号

- 小野木議長 日程第2 請願第1号新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

- 松崎産業厚生常任委員長 請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記。1、請願受理番号、請願第1号。

2、付託年月日、平成22年3月10日。

3、件名、新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書。

4、審査の結果、採択すべきものと決定。

5、委員会の意見。世界的な食料需給における食料安全保障の懸念と原油・肥料・飼料価格など生産資材の高騰に加え、世界的な経済悪化による国内需要の停滞から、北海道・十勝の農業経営は悪化し、我が国への食料安定供給への貢献が危惧される状況にある。このため、新たな基本計画の策定においては、持続可能な北海道農業の確立を図る施策が重要と考えることから願意妥当としたものである。

以上。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、請願第1号を採決します。

お諮りします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 請願第2号

●小野木議長 日程第3 請願第2号戸別所得補償制度に関する請願書についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記。1、請願受理番号、請願第2号。

2、付託年月日、平成22年3月10日。

3、件名、戸別所得補償制度に関する請願書。

4、審査の結果、採択すべきものと決定。

5、委員会の意見。平成23年度から畑作部分について実施される戸別所得補償制度は、輪作体系の維持確立、てん菜などの地域特産物の存在、水田・畑作経営所得安定対策からの円滑な移行など、特有の課題がある北海道・十勝の農業者にとって、安心して経営を継続することができる政策として、きわめて重要であることから願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、請願第2号を採決します。

お諮りします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。本件は、委員長の報告のとおり決定す

ることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 議案第2号

●小野木議長 日程第4 議案第2号町道の認定についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、事件の番号及び件名、議案第2号町道の認定について。

2、付託年月日、平成22年2月22日。

3、審査の経過。次の路線について、平成22年3月12日に現地調査のうえ審査を行った。認定する路線、十弗宝町線。

4、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員長の報告のとおり、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号

●小野木議長 日程第5 議案第3号町道の変更についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

●松崎産業厚生常任委員長 委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、事件の番号及び件名、議案第3号町道の変更について。

2、付託年月日、平成22年2月22日。

3、審査の経過。次の路線について、平成22年3月12日に現地調査のうえ審査を行った。変更する路線、十弗北栄線。

4、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は委員長の報告のとおり、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第33号

●小野木議長 日程第6 議案第33号平成21年度豊頃町一般会計補正予算(第11号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 議案第33号平成21年度豊頃町一般会計補正予算(第11号)について御説明申し上げます。

本案は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金に係る追加配分の内示があったことから、事業費の追加、並びに、教育費において公用車修繕料が不足することから追加補正措置をさせていただ

くものであります。

なお、本町の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の総額は1億3,587万2,000円となりましたので御理解いただきたいと思ひます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,225万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,940万7,000円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、事項別明細書により歳出から御説明申し上げます。8ページをお開き願ひます。

2款総務費において基金積立金1,100万円を、8款消防費において地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として東十勝消防事務組合負担金1,087万8,000円を、9款教育費においてスクールバス運行管理費、公用車修繕料38万円をそれぞれ追加。

以上が歳出に係る補正の内容であります、これら歳出に伴う歳入につきましては、7ページをお開き願ひます。

9款地方交付税に36万円を追加。13款国庫支出金、2項国庫補助金において地域活性化・経済危機対策臨時交付金を168万9,000円減額し、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を2,358万7,000円を追加し、合わせて2,189万8,000円を追加するものであります。

次に、4ページをお開き願ひます。

第2表、繰越明許費補正について御説明申し上げます。

8款消防費、1項消防費に地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、消防庁舎塗装改修事業1,087万8,000円を追加し、繰越明許費の合計を7億7,001万円から7億8,088万8,000円に改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

7ページ、9款地方交付税。

(質疑なし)

●小野木議長 13款国庫支出金

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

8ページ、2款総務費、1項総務管理費。

(質疑なし)

●小野木議長 8款消防費、1項消防費、説明。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 説明第1号地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の施行について御説明申し上げます。

東十勝消防事務組合において豊頃消防署庁舎が昭和48年に竣工し、平成3、4年に庁舎外壁塗装、屋上防水改修工事を行ってきたところではありますが、その後20年近くを経過し、損傷、老朽化が著しいことから、平成21年度繰越明許費において次のとおり本事業を施行することとし、これに係る費用として、第8款消防費に東十勝消防事務組合負担金として計上するものであります。

事業概要について申し上げます。

事業名、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業。

事業予算額1,087万8,000円。

事業内容、消防庁舎壁・屋根塗装改修工事、外壁747平方メートル、屋根261平方メートル、シャッター76.4平方メートル。消防庁舎屋上防水改修工事、望楼28.1平方メートル、屋上258.3平方メートル、増築部46.3平方メートルであります。

事業主体は東十勝消防事務組合であります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9款教育費、1項教育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページの第2表、繰越明許費補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎ 一般質問

●小野木議長 日程第7 一般質問を行います。

通告順により、1項目ごとに発言を許します。

通告順番1、5番大崎英樹議員。

●5番大崎議員 通告いたしました質問事項は1項目であります。既に11日、新年度予算等が議決いたしておりますので、若干重複する部分も出るかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平成22年から平成31年までの10年間の第4次豊頃町まちづくり総合計画が決定いたしました。あわせて、平成22年度の町政執行方針において、町民が安心して暮らせる町、生まれ育つことに自信の持てる町づくりの基本姿勢が発表されたところであります。町政に臨む宮口町長の日々の努力、並びに、それに立ち向かう姿勢に対し、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

今日的課題として、特に国政や道政の財政難の状態の中での財政再生政策、あるいは、苦悩している国民経済が、リーマンショックあるいは金融不安というような状態の中で、町政の将来的見通しや堅持継続を考えながらの新年度予算編成作業の中で、重点事項はどのように位置づけられたのか、まずお聞きいたしたいと思ひます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 本年度の新年度予算につきましては、私は町政執行方針でも申し上げたとおり、本町の置かれている現状は大変厳しく、御承知のとおり少子高齢化、さらには商店街の空洞化、過疎化など、地域づくりにとっては非常に多くの課題に直面しております。しかし、これらを解決するためには長期的な展望に立ちまして、第4次総合計画を基本として、我が町の基幹産業であります農業、漁業を中心に、これらの活性化により、さらに商工業の振興等に努めていく所存でございます。今直面している課題の解決により、町民が安心して暮らせる町づくりにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 町長の基本姿勢については先ほど申し上げたとおりでございますので、具体的

な内容等に触れさせていただきたいと思いますが、投資的事業として、今回の予算編成の中に、その他を入れて大きく7項目が集約されているように記憶しております。特に地域活性基盤創造交付事業とか、あるいは道営の負担事業、そして町有林造成事業を含めて、今回は農業振興、住宅建設事業、これは非常に新たな投資事業ではないかなというふうに考えておりますし、社会の動向や推移を考えて、本町には地上デジタルテレビの中継局の整備事業等も盛られている。このことについては、一様に町民は大歓迎、非常に期待している内容ではないかなというふうに考えているところであります。しかし、その中で、この事業の投資的な内容からいって、ややもすると単年度で終わる事業もございますし、あるいは、道営等や、地域活力の基盤創造事業等は、将来的にこれは本町の根幹にかかわる事業ではないかなと、こういうふうに考えているところでもあります。

そこで、極めて具体的なことをお聞きいたしますが、集約されている中の7番目に、その他という項目がございます。このその他の項目の中には、ちょっと金額的には1億4,167万3,000円、これは事業の内容からいくと金額が多いのでありますが、もし、その他のところの項目が判明しているものもあれば、説明をいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 投資的事業の中で、その他が1億4千何がしありますけれども、このことについては、数が相当件数ございます。したがって、内容等について大きなもの、また重要なものについては、副町長のほうから御説明申し上げます。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 今、大崎議員が求められております1億4,167万3,000円、これらにつきましては、11日の新年度予算の審議において可決されたところであります。先般、新年度予算の概要について、歳入歳出それぞれ分けて御説明をさせていただいたところであります。その中に、今、大崎議員が質問された1億4,167万3,000円という項目があるわけですが、それぞれ具体的に事業を示して、議決をいただいたところであります。

その他の主なものにつきましては、数万円から数千万円まで事業がございます。大きなものを申し上げますと、地域活性化事業であります空き店舗対策570万円ほどありますし、総合行政システム、これは庁舎内のコンピューターの関係であります、3,000万円、それと、緊急通報システムセンターの装置の更新300万円、緊急暗渠排水整備事業補助金で2,500万円、中山間地域の対策費であります、900万円、畜産環境リース事業が790万円、21世紀北の森推進事業で970万円というような事業が種々ございますので、予算書と比較しながら御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 どうもありがとうございました。その他の中身についての今後の事業の内訳と

ということで理解をしますが、後ほどまた触れるところもありますが、このその他の予算の中で、特に冒頭説明がありました空き店舗ということについての対策は、今回の執行方針の中にも、あるいは宮口町政の中で非常に精力的にそれらについての施策を推進しているということについては、町民は期待をしているところでもありますし、また、新聞等の発表で、いろいろと、ところどころの空き店舗についての構想といいますか、計画が発表されているように受けとめているものですから、できるだけそれらについての事業展開を早急に推進していただきたいと、こういうふうに期待するところでもありますので、その辺についての町長のお考えを、この件について、店舗についての町づくり、町の整備ということでお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 以前にもある程度、空き店舗対策については計画を進めておりまして、今既に一部補助事業の申請をしているところでございます。また、その他にも店舗等がございますけれども、これらも、ある程度条件なり目的等々が定まれば、またその次の段階で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 次に入らせていただきますが、特に(3)のところで、予算における緩急的仕分け、最近使われている表現を引用させていただきましたが、仕分けは、特筆するとすればどのように分類されるだろうかというところを、これは確認の意味なのですが、もし明確にその辺の仕分け内容がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 仕分け等々はございませんけれども、緩急につきましては、どうしても第4次総合開発計画に基づいて予算を編成しておりますが、先ほども申し上げましたとおり、国からの活性化補助金、きめ細かな交付金等がありますので、それらのものについては、今まで課題となったものを優先的に、その条件に当てはまる事業を取り組んでいきたいというふうに考えております。

さらに、どちらかという投資的事業が主ですけれども、私はやはりソフト事業も必要ではないかということで、福祉・教育についてバランスのとれた、その中でも緩急を考えながら予算に計上したところがございます。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 仕分けの中の大きな分類というふうな解釈で受けとめていきたいと思いますが、特に今回の予算の中で突出して宮口町政の予算の配分の中で、この点だけは私は認めるというか、評価されるのではないかなという面がございます。それは、まず、すぐやる行政というような意味合いを感じ取った内容であります。これは、先ほど冒頭に申し上げましたように、国全

体が不況の空気の中にあります。重苦しいし、この先の光がなかなか見えづらいという不安要素が日ごろ感じ取っているわけですが、特に本町で、足元から今回の予算を精査されて提案されている、子育て家庭の支援施策というのが非常に目立ちます。特に小中高に対し、できる範囲の支援というのが、これは町民、当該者ばかりではありませんが、非常にこういう厳しい情勢の中で子弟の、我が子の教育について差し伸べられる行政のあり方というのは、私は評価に値する、私は非常に高い評価をされてよろしいのではないかとというふうに考えておりますし、また、もう一つは、医療費無料化についても、これは非常に関心が高いのではないかなど。中学生までの拡大、幅を広げたと。また、住宅供給については、既に低家賃で進みたいと、経費負担増を考えるならば、我が町に住まれている方々に対しできるだけ家賃の低いところで進めたいという、この施策については、私は先ほど申し上げましたように、他の町村に先んじた積極的な施策として評価されるのではないかと、こういうふうに考えますが、この低家賃のところ、具体的に先ほどの小中高の入学金の補助だとか、あるいは高校生の月額5,000円、年間6万円、あるいは修学旅行の支援、こういうものについては本当にきめ細くなされている、こういうふうに評価しますが、特に低家賃について強調されていますが、この計画では金額というのは、おおよそどのぐらいなのかというところをお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変所得の低い方がそういった住宅を求めているのが現状でございます。今、公営住宅法の中にも、そういった所得の階層によってそれぞれ家賃が決定されております。これから私どもが建てようとしている低家賃につきましても、公営住宅法に照らしあわせて総体的に考え、やはりそこで定められている低所得者に対する対応をある程度準用しながら、できるだけ入る方の負担にならない、少しでも財政支援をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 よろしくお伺いしたいと思います。なお、関連しますので、町外の通勤者への経済支援というものも考えていきたいということのようではありますが、これらについては、いつごろ、どういう形でされるかというところを具体化していれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私の町からよその町村に勤めている方につきましては、内部でもまた予算査定するときにも、検討してきたところがございます。しかし、非常にこの線引きなどが難しく、できれば住宅環境を整備して、そこから自分の職場に通えるような形もいいのではないかとということで、今の段階では予算措置はしておりませんが、これから先に向けて、十分これらも再度検討しながら、どういう形で我が町に定住していただけるか、また、勤務場所が町外であれば、どのような形で支援をしていくか、十分これからも検討して、前向きに進めたいというふうに考えて

おります。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 非常に夢が重なっていくのですが、今の町長のお話では、予算化はまだだと、しかし、前向きにそういうものも考えていく、これは多分、その裏には、本町における定住者の増員対策といいますか、定住をされて豊頃から通ってもらって、その方々を対象にそういう施策をしようと、こういうような考えであろうと理解しておりますので、ぜひとも先ほどの御発言の内容どおり、前向きに、できれば早急にそれらについて御検討いただきたいと、このように思うところであります。

また、緩急的な内容からいって、以前は、従来はと言ったほうがいいかもしれませんが、出産祝い品についても、祝い金として出されたときがありました。今回についても、出産祝い品、物について実施計画をしたいということですが、具体的なことをお考えであれば、ひとつお答えいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 出産祝い金なり祝い品等々については、過去にもそういった計画を持っておりましたけれども、大変厳しい財政事情の中で、こういったソフトのほうになかなか予算がつかなかったのは、当然かなと思います。しかし、今、事情が大変緩和されてきてまして、地方分権ではありませんけれども、地方を重視するような政府の対策になってきてまして、多少、どの町村においても財政の緊縮が一段落しているのではないかなというふうに思っています。私の町でも出産のことについては、これも先ほどの町外通勤と同じく、予算でも今まで担当者のほうで検討してまいりました。今現在20人弱が我が町で出産されております。非常に数が少ないので、こういった祝い金等で人口が増えるわけではありませんけれども、せっかく新しい生命が生まれますので、できれば町としても、お金ではなく、まず形の残るもの、また、町の思い出になる、そういった資材を使って何かできないかというふうに内部でも検討しております。今後、これらにつきましても、本当に前向きに検討していきまして、できるだけそういった方々に対応してまいりたいというふうに考えております。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 10年前あるいは15年ぐらい前から見ると、出産率、新しく命が誕生するという本町における数も激減しているということは事実のようですが、でき得れば、少子化あるいは若者の定住の政策、施策の中で、これらについて極めて慎重に、並びに、それらについての期待感を持てる内容で進めていただきたいと、こう願うところであります。

また、予算審議のときにもございましたが、太陽光発電の住宅の件であります。これは、22年度予算については56万円ほど計上されて審議されました。これについても当初の説明では2件ということでもございましたが、これらのエネルギー政策というのは、本町独自のものではなくて、国政では50%、25%というような、将来的なCO₂削減の国策が出ているわけですが、

この一環として本町のエネルギー政策とも考えられます。これは地理的な条件と言えばこれは手前みそになるかもしれませんが、本町では非常に年間の日照率が高いと。特に、十勝帯広空港は就航率が国内でも上位というふうに聞いております。就航率は85%以上であります。就航率が高いということは、それだけの快晴、晴天があるということの裏づけでないかなというふうに私は理解しているのですが、そういう意味からいって、今後、本町における太陽光発電、エネルギーを利用した環境事業というものに対する行政のあり方というのは重要な位置になってくるだろうと、こういう考えを私は持っております。これらについては、新築に対しては今回2件ということの意味合いなのでしょうが、改築、現在お持ちになっている持ち家、あるいは施設、そういうものについての考え方というのは、今後、この22年度の年度内でも考えられるかどうか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御承知のとおり、十勝でも豊頃町の場合は非常に太陽の光を受ける条件が高い地域でございます。したがって、今、大崎議員の御質問のとおり、これからそういった意味で太陽光発電を利用される住宅、つまり、改築についても、これらの条件整備が整えば支給したいと考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 もう一つ、この太陽光発電に関連したものをお聞きしたいと思います。どのような内容かといいますと、先ほど申し上げましたように、新エネルギー環境事業ということで、メディア、特にテレビ等ではエコブームになっております。これは、やはり環境という意味なのですが、そういうものに貢献すると、何らかの国民の意識的な高揚は当然なのですが、利用をしやすくするというのが国政の考え方ではないかなと。幸いに、本町にはトヨタ系の自動車関連会社がございます。そういう意味から、ほかの町村ではそういうような施策を導入しているようですが、世界的名車と言われている車種がございますが、あるいは本町でも寄贈されている車種がありますが、そういうものを本町の住民が購入、利用する場合、町民に対する購入者に対する助成はできないかと、こういう考えは町長どのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 本町には、自動車部品の調査をしている会社というか、そういう研究をしている会社がございますけれども、最近その会社も、部品については車種関係なく、各社に納めているという話を聞いております。今申し上げている車については、最近、エコカー減税が導入されて、ここ数年のうちに、ほとんどがそういう新車を購入するときはエコカーに進むのではないかなというふうに思っております。したがって、もし購入される場合に、本町でそれらの財政支援をすとなれば、将来にわたって非常に財政負担になる、環境に優しい車ということは十分わ

かっておりますけれども、私としては、国の車に対する減税政策のほかに、本町独自で車に助成して購入促進を進めるという考えは持っておりません。ただ、町村によっては、特定な会社に支援しているところもありますけれども、先ほど言いましたように、私どものところにある部品等を調査研究している会社につきましては、すべての車にある程度部品は出しているということの情報が入っております。したがって、今の段階では、そこまで手を伸ばすのは非常にまた財政負担が大きくなるということで、今の段階では検討しておりません。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 これはあくまでも私が本町の将来、住民が利用しやすくするための行政サイドの考え方というのはどうあるべきかというところの一つ大きな宿題になるのかなという思いでお聞きしたわけですが、エコ事業というのは、これはやはり将来的に、1年あるいは10年ではなかなか実現するものではないなというところは理解しているのですが、幸いに本町は、全地域の64%から67%が緑化ではないでしょうか。その緑化の中で環境事業というのは別に考えられないかというところもあるのですが、少なくとも、これは自然の中のCO₂削減で、環境事業というふうに理解をすれば、ことしから3年間、町有林の伐採事業が始まりますが、これもやはり一気に3年分をやるのではなくて、1年1年通してそういうものを事業として展開していくということについての考えではないかなと、こう理解しているわけであります。

したがって、この緑化と、それでは太陽エネルギーはどう関連するかということですが、一つは、総体的に本町の、CO₂を削減する貢献度として、多分今後はますますそういう植樹、植林、伐採のあり方、あるいは魚つきの森とか、いろいろと事業が展開されてきているわけですが、先ほどの本町の自動車関連会社においても、共有すべき内容があれば、タイアップするぐらいの行政のあり方というものをお考えできるかどうか、その辺も重ねてお聞きしたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変厳しい質問ですけれども、実際、今、そういった自然に優しいというか、環境に優しい車については、国が制度化しておりますけれども、どちらかというところ、新車を求める方については、必要に応じて求めておりますが、経済的には多少余裕のある方が購入するのではないかなというふうに思っております。したがって、そこまで町としては支援できかねると、これからまた当然そういったものも含めて検討されると思いますけれども、今の段階では、車については助成、支援する考えはありません。

以上でございます。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 次にいらさせていただきますが、(4)の本町への事業所進出や起業家に対する施策についてという全体の予算の中の関連ですが、これは1月20日の新聞に、起業家に対しても

何らかの手を差し伸べたいという記事が載りました。これについては、本町に事業所を持ちたいという方々、そしてまた、先ほど触れました空き店舗等を利活用して、そこに企業を起こしたいという方々、そういう方々への対策としてこれは考えられたのであろうというふうに思いまして、より具体的なものが今後進められることに対して期待をしているわけでありまして、それ、いつごろからこのことについては作業を進められるのかというところをお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、産業振興基金として条例化して当然設置しております。例えば、以前にも豊頃町工業誘致条例だとか中小企業の融資等々で、それぞれ今まで支援をしてきたところでございます。これからも本町を取り巻く課題には、人口の減少だとか空き家店舗の問題、さらに公共事業が削減しております。あわせて、特産物の開発等々、いろいろな課題がありますけれども、それらに対応すべきこととしては、やはり何といたっても人材の育成、また、企業等を起こす事業、企業等の支援にもなるだろうというふうに考えております。これらの企業等の支援事業につきましては、今現在4月1日から始めたい、新年度になったら始めたいと考えております。補助限度は、今のところは300万円程度かなというふうに思っております。これらについて、希望者が、ある程度書類と条件整備されたものを提出されて担当者と協議すれば、できるだけ私どもも枠を広げながら、前向きにそれらの条件を酌み取っていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 この件の内容については具体的な期日が見えました。また、今の答弁説明の中にあるように、これは間違いなければ、上限が300万円ほどの支援というようなことも変わらないようでございます。特にこのことを進めることによって、町の空洞化の解決の一環になるでしょう。それから、そこに住みつく人の定住促進にもなると思うのです。それと、町全体がにぎやかになる、そして、町民もそれを見て、楽しみといいますか、満喫できるような場所、これは既に予算化されていますから、元の民間がお持ちになっていた遊戯場の行政の利活用等もその一翼を担うことになるかと理解しております。

特にお聞きしたいことは、いつごろかということと、内容についてはわかりましたが、この中で、三つの考え方というのを触れていらっしゃるんですが、人材の育成と、それから民有林の植林奨励ということがこの二つになっているのですね。起業家とか事業所進出というのはこの企業の中に一つに考えられると、この中で、支援するメニュー、特にこれは難しいなと思うところは、新規の企業はわかります、異業種進出も、これも理解できます、新規の作物を開発する、これも理解できます。新製品の開発、これもわかるでしょう、販路の開拓という場合と、次の、デザイン開発というのは、これは審議会、審査会が設けられると思うのですが、具体的にお聞きしますのは、その審査されるのは、どこでどういう方々が担当されるかというところをわかりましたらお願いしたいのですが。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然窓口は町でございますから、事業であれば施設課というように、該当するような施設課、産業課、さらに、担当である企画課が最終的に決定するわけですがけれども、内部で十分検討しながら、先ほども申しあげました、条件整備が十分整ったり、条件整備がよい場合については当然その審査において通過するというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 よくわかりました。それでは、最後の小項目に入らせていただきます。

この新年度予算の中で、まとめている資料を見ますと、商工観光という項目が挙げられています。商工はわかるのですが、観光ということについて少し質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど申しあげましたように、あるいは予算審議のときにもありましたが、各お祭りの助成、あるいは商工会の商品券補助金、それから観光協会に対する協会助成というのは、これは例年慣例になっている内容であります。昨日新聞で発表になりました札幌の某中学校の方々が豊頃町のシンボルであるハルニレを題材とした演出をされて、札幌の中学生が出演されて公演をされるということが大きく掲載されておりました。期待しているところであります。こういうふうに、あの演出家が、私どもはなれ合いになっている、見なれている、余り感性を敏感に感じ取れない、そういう平常の中から、他の町から見ますと、非常にあの景観がすばらしいという一言なのです。これは感情を受けたものですからあの作品ができたのだと思うのです。そういうもので、やはり豊頃町の観光事業、観光産業というものを根底からもう一度見直すべきではないかなど、こういうふうに考えておりますが、町長のお考えがございましたらお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 非常に本町には自然豊かな場所が結構あります。ただ、どうしても住みなれるとそういうものになれるといいましょか、なかなか気がつかない、今言われたとおり、札幌の中学生の皆さん方がこちらに、3月30日ですか、来て、公演をしていただくことになっておりました。大変、ハルニレをモチーフにしたということで、私どもも感謝をしているところであります。それなりにまた支援をしたいというふうにしておりますので、バス等々で迎えに行ったり対応したいというふうに思っています。今おっしゃるとおり、観光開発というのは非常に難しいわけですし、私どもには非常に、海があり、沼があり、自然豊かですけれども、どのような方法で開発をするかというのは今悩んでいるところでございます。御承知のとおり、去年創設いたしました東十勝ロングトレイルの活動等も御存じだと思いますけれども、それは豊頃町と浦幌町が共同で、そして帯広の企業の会長さんが責任者で、それぞれもう既に行動を起こしておりますけれども、私はそういう形の一部協力を得ながら、また、道東道が整備されますから、よそからも相手が入ってくることが予測されます。したがって、1町村でなくて、それぞれ近隣の町村と協議をしながら観光開発を進めなければ、なかなか単独で観光開発といっても非常に難しい情

勢ですので、今後はそういった、いろいろな組織と連携をとりながら本町の観光開発を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 なかなか本町の観光の、これは町長の今の考えの中で、いろいろとあるのですが、手をつけられない状況もあるのかなというふうに受けとめています。特に、これはもう何回も私は、この観光、財産というのですか、資源というの、本町は他町にないものがありますよと、これを生かし切っているかどうかという問題、これは必ず予算、財政が伴うものですが、特に考えられること、最近、長節湖、これは当初というか、20年前30年前では帯広から、十勝の中でも長節湖が唯一ドライブコース、それから景観、太平洋があつて湖があつて原生花園があつて、そして大津の浜があつて、何ととっても、時期によってはいろんなところを見られる。マリンシティ構想というのも一時上げられたのですが、それは頓挫してしまいました。非常に期待していたのですが、そういうものがありました。大津街道も整備されてきておりますので、豊頃と言えば長節湖と、あるいは長節湖を周って336号行って、湧洞湖に足を延ばすというのが、これが定番だったのですね。そういうことから考えると、今、町長も触れましたが、東十勝ロングトレイル活動というものが、幸いにして、建設業とNPOとが一体になって、浦幌とあわせて豊頃がスタートを切りました。この辺についての考え方と、長節湖の総合的な整備というものをお考えできるか、あるいは、やるべきだと私は思うのですが、その辺の見直しをできないか、まずこの1点最初にお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、浦幌、豊頃を中心といいますか、浦幌、豊頃をさらに、先ほど申し上げました帯広の建設業界の会長さんがその東十勝ロングトレイルの設立にかかわっていただいております。既に去年の7月に立ち上がりまして行動しているわけでありまして。加えて、長節湖の総合的な開発ですけれども、私も最近、長節湖に行っていますけれども、施設が非常に老朽化して、特に売店なんていうのはトタンもさびまして、物すごくひどい形になっておりまして、これではだめだなというふうに常々思っております。ただ、以前と違って、なかなか観光客も、目が肥えているわけではないですけれども、そういった汚れた場所にはなかなか行かない、来ないような形になっております。今後、長節湖の周辺の整備についても、いろいろと内部でまた検討しなければならないと思いますけれども、そういうものをある程度整備した中での東十勝ロングトレイルのほうとも協議をしながら、コースと今なっておりますかね、詳しく私もまだ承知しておりませんが、そういった面で少しやはり整備をしなければならないかなというふうに思っております。

ただ、民間で店舗をやっておりますから、沼整備等々も、それぞれ、一部は町でも委託をかけて整備しておりますが、最盛期が7月、8月で、あとは釣りの時期ですので、今後はどういう形

で長節湖周辺の再計画を立てていくか十分検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 これは時間が若干かかるかもしれませんが、前に進むようにひとつ御努力をいただきたいと思います。なお、先ほどちょっと触れましたが、東十勝ロングトレイルの活動はますます私は活発になるだろうと思います。ロングトレイルとは何だという、どういう意味だということもちょっと担当者に調べていただきましたが、簡単に言うと散策だということなのですね。長い時間をかけて、本当にふだん着で散策すると。その散策においては、本町に景観資源が多い。具体的に何かというと、旧跡がある、それから有名詩人の跡足がある、そういうようなところも含めると、ロングトレイルという意味が何となくわかってきました。ですから、そういうことも考えながら、これらについての、将来的にというか、近い将来と思います、こういう組織、そういう機関に、町長の前向きな考え方で若干なりとも資金援助というか支援ができないかどうかということもお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に今申し上げました浦幌と豊頃町のロングトレイルについては、企業が入っておりまして、その企業活動の一環としても行っているわけでありまして。非常に助成金も、高額な金額の助成の対象になっておりますが、今後、それとあわせて町単独で開発できるものは町で開発をしていきたいというふうに思っております。そういう名所だとかそういう形も、今後も十分きちっとした管理の中で、そういった観光資源を大切にしていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 最後の質問になると思いますが、もう一つ観光について、これを確認させていただきたいと思います。

最近、十勝川の氷も落ちまして、橋を渡っている往復の眺めが、何となく心豊かといいますか、穏やかに感じます。ところが、その川幅の中ほどまでに、太公望が、昨日もおりましたね、日曜日あたりはカウントしましたが、15名以上、橋から下流側に入っておりました。ところが、その太公望はどこに車を置かれているのかなと、相乗りの人もいるようですが、駐車場がまちまちにあって、今、精度が高い車なのでしょう、相当川辺の近くまで行かれています。どうかこの辺の駐車場を指定してくれないかというのが他町からの太公望の希望でありました。これは、すぐその要望を受けとめて、観光の一つの資源になればという欲もあったのですが、できればそういうところも、通年のそういう釣り人の駐車場も指定されてはどうか。そうすると、マナーもよくなるのではないかなと。物を捨てたり、あるいはそこで小用をしたりすることも極力なくなるだろうというようなところも感じますので、もしその辺のところを実態が理解把握されているのであれば、同じ思いをしているのではないかなと思いますが、ひとつその辺のお考えがありましたらお聞かせいただいで、私の質問を終わりたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、本当に釣人が、川の中まで入って楽しんでおりますけれども、非常に河川そのものが国の管轄ですので、そういった堤内の中に駐車場を設ける等々については非常にやはり条件が厳しいかと思えます。今までですと、ある程度、パーク場、ゲートボール場ございましたけれども、その他の用地につきましても、管理がなかなかできないということで国の方に返しております。また、改めてそういう形で駐車場などを管理することにおいても、非常にまたハードルが高いかなと思っております。今後、内部でも十分検討して、果たして国がどういう考えなのか、さらに、本町でどの辺までできるのか検討しながら、いいか悪いかは決めさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

●小野木議長 大崎英樹議員。

●5番大崎議員 これをもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

●小野木議長 11時25分まで休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、通告順番に、6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 まず、国の予算編成による我が町への影響について3点ほどお伺いいたします。

今日にも、子ども手当と高校無料化法案が衆議院を通過するようであります。まさにコンクリートから人への現政権の方向性があらわれたものであります。公共事業への依存が高い我が町にあっては、その影響は町の運営にもかかわってくるものと考えます。このような政策の転換が本町に与える影響についてどのようにお考えなのか、お伺いいたしたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 我が町の影響でございますけれども、今、国の予算編成の概要については、既にもう公表されているところであります。政権交代により、コンクリートから人への政策転換をされ、特に国では、ダム、道路、港湾、航空といった大型公共事業が、予算から見ると、対前年18%ほど削減されたところであります。特に北海道予算につきましても、対前年度、率にして17%と大きな削減となり、約5,000億円にのぼることになるだろうと言われております。このような情勢の中で、本町の公共事業の予算については、新年度予算に計上したとおりでありますが、まだ国から予算内示が来ないものもあり、要望どおり予算が配分されるかどうか大変危惧しているところであります。今後についても、まちづくり総合計画に基づき、長期的な財政計画により、まちづくりを、必要な公共事業を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 地方行政というものは、子供から老人、そしてあらゆる職業にわたって人が住んでいるわけですから、人に優しい政策だけでは成り立っていかないというふうに考えます。あらゆる面にわたっての政策が必要だというふうに思っておりますが、町長はその辺はいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、予算編成については、大きく目玉になるものが偏るようなことのないように予算を組んできたつもりでございます。今申されたとおり、当然、最近はそういった教育福祉等々については十分配慮し、予算の中でも、金額は大きくではありませんけれども、こういった人に優しい予算づくりを将来にわたって続けたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 難しい考えだと思いますけれども、将来的には公共事業に頼らない町づくりも考えていかなければならないのではないかとこのように考えますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今までですと、大型公共事業等々につきましては、私の町で考えますと、当然国、道の補助に頼る以外に手をつけることは非常に難しかったわけでありまして、新政府になりましてから考え方が変わって、一括交付金等々で配分されるということが報道されております。まだ先は見えませんが、これからそういった意味で一括交付されれば、当然地方の考え方でそれなりに予算づけされるのではないかとこのように思っております。大型予算は別にしまして、やはり生活路線を、生活基盤をきちっと整備していくのが町の発展につながるというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、次に進みます。北海道開発予算が2009年度当初予算よりも約2割減額になる見通しですが、建設業に与える影響は多大なものがあるかと考えます。業界の指導や対策はどのように考えているのかお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 建設業への影響でありますけれども、特に私の町は北海道開発局からの公共事業が多いわけで、道路等々についてもそういった意味では相当予算の額が多くなっております。帯広開発建設部の予算が公表されていないために、どの程度の影響があるかは推測できませんけれども、総体では大幅な削減が予測されております。北海道経済の影響は限りなく大きくなるものと思われまして、しかし、十勝川最下流に位置する本町におきましては、農林漁業など基幹産業を災害から守るために必要な公共事業は十分これからもやっつけていかなければならない、今後とも、国、道に対して強く要請してまいりたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 本定例会の初日に、21年度の補正予算で緊急経済対策のための地域活性化経済危機対策臨時交付金や地域活性化きめ細かな臨時交付金の予算が繰越明許費になっておりますから、年度当初はまだ危機的な状況でないのかもしれませんが、それらの補正予算による追加が下支えしている間であればいいのですが、その後は非常に警戒を要する状況に陥るというふうに考えております。民間の信用機関の調べでも、緊急補償制度で窮状をしのいでいるが、今後は徐々に中小企業の倒産がふえてくるというような発表もされているようでございますから、そうならないための対策はしっかりやっつけていかなければならないというふうに思います。今後の方向性についてお示しいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 新年度の予算も審議をしていただいたところでございますけれども、一般的な投資的予算の額といたしましては、対前年度を大きく下回ることは私の町ではないわけでございます。しかし、これも一部には、国の交付金事業等々が絡んでおりますので、国、道においてある程度めどをつけていただかなければ、私の町もなかなかそういった意味では即工事を発注することが難しいというふうになっております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、どうしても生活にかかわる公共事業、例えば農業で言えば土地基盤整備事業の暗渠等につきましては、これらについては、国、道が、そういった対策なくとも、農協と協議をしながら、昨年の暮れから、またことしも実施していきたいと。ただ、財源的に限度がありますから、ある程度面積にも規制がかかりますけれども、そういった生活に欠かすことのできないものについては、やはり単独事業で整備をしていかなければならないというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 国や道に働きかけるのはもちろんですが、企業が倒産するということになれば、地元の雇用関係が非常に悪化するということで、住民の生活にも波及してくるというふうに思っております。そうならないための対策も持たなければならぬと思っておりますが、どのようにお考えか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど申し上げましたとおり、投資的事業そのものは、対前年から見たら若干下回っておりますけれども、それなりの、額にして約5億円を超える金額でないかと思っておりますけれども、それらを早急に工事発注して、できるだけ早くそういった整備事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 次に進みます。さきの行政刷新会議で事業仕分けによる新年度の予算が国会で今審議されているところでありますが、その事業仕分けによれば、特に第1次産業の漁業、農業

に対する事業の削減が大きく、複数含まれております。最終的には全体の削減額が膨らむ見通しでもありますので、このことは、我が町の漁業、農業に与える影響は大きくなるものと考えられますが、町長はどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 国の農林水産業の予算につきましては、対前年度九十何%というような話で、そんなには落ち込んでないのですけれども、特に農業農村整備事業については約40%弱落ち込んでおります。あわせて、漁業のほうについては、今まだ正確な資料、情報が入っておりませんが、農業については非常に落ち込んでおまして、特に基盤整備事業については、御承知のとおり、相当なダメージがあります。先ほども申し上げましたとおり、農協と協議してできるものは単独でも実施して、生産高を高める、そういった取り組みを進んでおります。漁業につきましては、これからまたいろいろと情報が入ってきた段階で御報告ができるかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、私の町の第1次産業でありますので、しっかりと守っていききたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 いずれにしましても、地域経済に与える影響は大きいものでありますから、政府に強く働きかけるべきでありますけれども、農業に対しても、戸別所得補償するのだからいいということではなくて、やはり生産する者の土地基盤整備というものと相まって効果が上がってくるというふうに考えます。そういったことも強く政府に訴えていくべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 要望、要請につきましては、過日、町村会でもそれぞれ論議を交わしたところであります。新聞報道でも既にチームを編成して要請しようとしておりますけれども、いかんせん国の窓口は政党が窓口になっておまして、非常にそういった問題でも、私どもは困惑しているような状況でございます。それはさておきまして、今言ったとおり、どのような形になっても、やはり第1次産業をしっかりと守っていく、そしてさらに、これからも、十勝町村一丸となって国に要請を続けたいというふうに考えております。

また、戸別所得補償については、私が申すまでもなく議員の皆さん方も承知していると思えますけれども、どちらかという、今の段階では水田ですので、これから北海道のほうの畑、酪農等にシフトして来ると思いますが、果たしてどういう形で開示されるか、まだ私どものほうにはそういった情報が流れてきておりません。今後は、情報を的確に把握して、内部で十分検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 最後に、もう一度ですけれども、場合によっては我が町の基幹産業の育成のた

めには、町単独でも基盤整備を進めなければならないというふうに決意を新たにお持ちのようですが、その辺の考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に第1次産業の農業にとりましては、御承知のとおり、十勝川の河口にありますから、非常に排水等々が他の町村から見て条件が悪いようなところですが、今年の長雨でも、今まで土地改良事業は進んでおりまして、非常にダメージは受けておりますけれども、豊頃の場合については、非常に条件が悪い中でもそれぞれ農家の方が努力して健闘してきたところでございます。今後においても、農業協同組合と十分協議しながら、できるだけ財政の許す限り、そういった事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、次の街路灯のLED化についてお伺いいたします。

地球温暖化を防止しようということで、省エネルギーや地球環境を考える上で、CO₂の削減を考えなければならなくなってきました。2001年には地球温暖化対策推進法が施行されていて、各町村に策定が義務づけられているところでございます。また、今回、地球温暖化対策基本法案が閣議決定されておりますから、今後はあらゆる面で推進しなければならなくなってくるというふうに考えます。その手始めとして、街路灯のLED化について取り組んではいかがでしょうか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私の町の街路灯につきましては、道路、住宅、観光事業等でそれぞれ設置したため、非常に、明るさや形など、そういった形状が多数まざっております。特に老朽化したものも現在修理をして使っているような状況でございます。最近、省エネルギーでCO₂の削減などが騒がれておりますけれども、やはり地球温暖化等々のことを考えますと、街路灯を早くそういった形で修理しなければならないというふうに考えております。十勝管内でも、数町村が新年度からLED化を予算化して進めるというような報道もありました。私の町は昨年担当課で検討しておりまして、本年2月に役場の庁舎正面玄関で試験的に設置して調査をしてきたところでございます。いかんせん、街灯なんかでも、設備に金がかかりまして、確かに耐久性等々がありますけれども、今、そういった形で1灯数十万円もかかるというような話も聞いております。しかし、昨今の新聞報道によりますと、非常に開発が進みまして、単価も安くなってきているようでございます。今後はそういうものを十分検討しながら、できるところからある程度手をつけていかなければならないかなと思っております。ただ、その明るさを考えれば、今のよりも少し明るさの範囲が狭くなるという話も聞いております。いずれにいたしましても、大谷議員が申したとおり、環境に優しい町づくりには欠かすことのできないLEDでありますので、今後また十分内部で検討し、財政の許す限り前向きに検討していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 私の調べでは、水銀灯よりも三、五倍高価ではありますが、寿命が5倍、消費電力が約半額に軽減できるだろう、長期的にはやはりLEDのほうが経済的でありますので、ぜひとも進めるべきだというふうに考えますけれども。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然そうだと思います。ただ、一度にやるといったら数百万円、数千万円かかるとも思われます。とりあえずできるところからしていきたいなど。あと、公共施設の中についても、常時使うような場所については、そういうものに取りかえていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 急ぐことはないわけでございますから、計画的に進めていただきたいと思いません。

次に進みます。近年、マイマイガが異常に発生し、洗濯物等に、虫が乗るという状態で続いております。昨年は一部街路灯を消して対応しておりますが、マイマイガの集まらない紫外線を出さないということでLED化は有効だというふうに思っております。そういった面でも進めるべきでありますし、畑の近くは防除しているのでマイマイガがいないと、市街地の街路灯に集まってくるということで、やはりこれもLED化が有効だというふうになっております。また、今年も発生してくることは間違いないと思えます。幼虫のときは風で飛んできます。成虫になれば羽根で飛んできて、どうにもならないという状況でございますので、どこかの時点で駆除なり、それらの対策をしていかなければならないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 このマイマイガにつきましては、既に他町村では被害をこうむった経過がございます。豊頃はまだそんなに、一部ひどい地域もありましたけれども、今のところ大きな被害がない状況で済んでいるわけです。御承知のとおり、マイマイガにつきましては、幼虫になる前の5月までには地域ぐるみである程度物を処理するのが好ましいのですけれども、特に卵の塊には、報告によりますと約500個ぐらい卵がついているようです。問題は、それを駆除しなければ、なかなかマイマイガを処理したことにならないわけです。特に10年周期で大発生しまして、そういった意味では、もうそろそろその周期が外れるかなということに思っておりますけれども、行政サイドでやれることは非常に限界がありまして、公共施設等につきましては、ある程度対策できますけれども、個人等の壁等につきましては、あくまでもやはり個人で努力して、そのマイマイガを取っていただくことしかないのではないかなというふうに思っています。特に、今、街路灯等につきましては、そういった街路灯につきやすいマイマイガでございますので、これから、先ほど申しましたLEDの外灯にすれば、多少そこに来る虫はよけることができますけれども、

いずれにいたしましても、もとをたださなければ、マイマイガはどこかで異常発生するという形でございます。これからも、その時期になれば、やはり町民こぞって、自分の屋敷周りは処理していただかなければならないというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 市街地を見ましても、今現在でも空き地には卵がついているという状況がございます。これが幼虫になってくれば、人間の皮膚に触れれば、皮膚も炎症を起こすというような状況も出ているようでございますので、何らかの形で対応していかなければならないというふうに考えます。国を通じてでもいいですから、そういう対応をしていかれてはいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたとおり、公共施設等々については外灯もそうですけれども、一部外灯なんかでも消して、ある程度そこに来るのを抑えておりますから、市街地の外灯については積極的に地域の方と協議しながら、そういった対策も考えていかなければならないと思っています。また、そういった時期になれば、徹底したPRをしながら、また広報活動をしながらか、そういった予防対策、防虫対策をしなければならぬかというふうに思っています。先ほども申し上げましたとおり、個人の住宅等につきましては、やはり何らかの形で個人が努力していただかなければ、なかなかそこまで行政としても目が届かないということで、あくまでも公共施設等については積極的に取り除くことについて、対策を検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 ある程度一斉にやらないと効果がないのでありまして、その点ではやはり町の指導なり何なり、薬を斡旋するとか何とかという考え方もあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 時期がいつになるかわかりませんが、そういった時期がある程度予測されれば、今御指摘のとおり、町民にPRをしながら一斉に対応したいというふうに考えております。

●小野木議長 12時10分前ですけれども、3番目の一般質問、時間が昼食にかかりますので、ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順番3、3番菅谷誠議員。

●3番菅谷議員 ただいま議長からのお許しをいただきましたので、通告に従いまして町長に質問をさせていただきたいと思っております。

町長は平成22年度の執行方針の中で、保健の充実、特に疾病の早期発見には各種検診は重要とされ、個人負担の軽減をし受診の勧奨により、早期発見、早期治療等に努めるとされてきました。そこで、具体的にお伺いしたいと思います。特に現在の健診で高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン予防接種ですが、料金が高額のため、ワクチン予防接種を受けたいが受けられないとのことであり、町の助成をふやしてほしいとの強い要望がありますが、この声に町長はどのように対応されるかお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、福祉の充実については、今までとは変わっておりませんし、これからも、特にそういった意味では力を入れていきたいというふうに考えております。

今御質問にありました肺炎の関係ですけれども、今、肺炎は、非常に病気の中でも死亡原因の高い位置を占めております。中でも肺炎球菌による肺炎は、特にその免疫力が弱まってくる方、高齢者ですけれども、高齢者、基礎疾病を有する方が多く、重症しやすいと言われております。また、その治療にも高額な費用が必要だと言われております。肺炎球菌のワクチンの接種については、非常に多くの種類があると言われ、その中でも、ある程度の種類については免疫をつけることができますけれども、その他についてはちょっと厳しい面もありますが、総じて有効性が高いと言われております。肺炎による入院を減少させることは医療費の削減にも効果的であり、豊頃町でも平成19年度から肺炎球菌ワクチンの接種に対する補助を行っております。予防接種法において、接種の努力義務のあるものを1類疾病と呼んでおりますけれども、2類については接種を勧奨するのみになっております。肺炎球菌ワクチン予防接種は任意接種になりますから、事故があったとき予防接種法による規定や健康被害の救済対象にはならないわけでありまして。さらに、ワクチンの免疫獲得効果は、約5年ほどだと言われております。そして、その副作用もさらに強いものですから、日本では再接種が許可されていないような状況であります。したがって、免疫力や抵抗力が弱くなります年齢を考え、本町では75歳以上の後期高齢者を対象に補助を行っております。なお、接種費用については、御承知のとおりかと思っておりますけれども、通常6,000円から8,000円以上と言われておりますが、町立病院の努力によって、現在は5,670円ですしております。自己負担額は平成20年度までは3,170円でありましたが、平成22年度からは2,800円に減額する予定でございます。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいま町長からもございましたが、肺炎球菌ワクチンの接種は任意であることは理解しておるところでございますけれども、現在、高齢者の肺炎患者がふえていると言われております。助成対象年齢を、現在75歳ということでございますけれども、健康を守り、安心して暮らしていただく観点から、65歳以上の方も助成対象にすべきと思っておりますけれども、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたけれども、生涯を通じて、今現在日本では1回のみということしか許可されておられません。したがって、平均寿命、免疫力や抵抗力が弱まる年齢考慮しますと、やはり75歳から接種するのが一番効率的といいたいまいしょうか、条件がいいのではないかなというふうに思っております。ただ、これも総体的な考え方ですので、75歳以下でどうしても打たなければならない方もいらっしゃるかと思いますが、いずれにしても、早く打てばそれだけ免疫の効果が早く薄れるわけですから、個人差はありますけれども、体力の落ちるといいうか、免疫力の、抵抗力がなくなる年齢はやはり75歳ぐらいから極端に体力がなくなるということで、本町では75歳を一つの区切りとしております。したがって、今、60、65歳は人によっては差があると思っておりますけれども、せっかく一度しか打つことができないのであれば、一番体力の消耗してくる時期が75歳と考えておりますので、それ過ぎてからのほうがいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 年齢等につきましては、医学的なものもございまして、私自身もその辺の知識についてはまだ不十分なところがございましてけれども、今、一生に一度という考え方になっておりますよね。一度接種することによって有効期限が5カ年というふうに聞いておりますが、例えば65歳から75歳までの間に肺炎で亡くなったような方がおった場合、それらに対する考え方も考えてみたら、65歳は一応希望としてあるわけですがけれども、やはり年齢を引き下げて考えるべきでないのかなと、こう思っておるのです。というのも、肺炎がふえているという状況の中、確かに75歳以上になりますと体力的なものも落ちてまいりますかと思っておりますけれども、やはり私はできるだけ多くの方を肺炎から救うという、そういう前提を考えると、年齢を下げるべきでないかなというふうに考えているのですけれども、再度、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 実際のところ、私も医学のほうはわかりませんが、通常はやはり、打ってから効果が五、六年しかもたないということになれば、今現状で平均寿命が80以上ですので、やはりそういったものを総合的に勘案すれば、75歳ぐらいが一番肺炎にかかりやすい年代かなと思うのです。これが60や65歳でも下げますと、案外抵抗力のある方に打つような形になりますから、仮にどの時点でそういったワクチンを打てば、その人その人の個人差で非常に難しいと思います。町は町民全体のことを考えますと、どうしても75歳以降に打たれるほうが効率がよく、また、事故率も少なく済むのではないかなという考えを持っています。ただ、いろいろ後遺症の問題もあるし、あくまでもこの肺炎ワクチンは予防のために打つものですから、ある程度法律で何歳から何歳でこういうものを打ちましようとか、こういうことをしましようとか、が

ん検診しましょうというのなら話は別ですけれども、あくまでも自己防衛でやるものですから、そして、その人その人の体力に応じて異なるものですから、統一的な見解を出すことは非常に難しいかなど。今の段階では、あくまでも75歳ぐらいが一番、大変75歳の方に失礼ですけれども、やはり弱るといふか、体力がなくなる時期かなというふうに判断しております。仮にこれからまだまだ平均寿命が長くなり、1生に1回しか打てないのであれば、それこそ80ぐらいに1回打つことにもなるかもしれませんし、この辺はちょっと私どもも医学の面はわかりません。いずれにいたしましても、他町村なり、またそういった医学専門的な分野から内部の担当課で調査いたしまして、どの辺がまた適当なのか十分検討して勉強させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 では、町民からは、やはり65歳以上で打ってほしいという要望が結構強いのです。それはやはり、自分の健康を考えて、今言う、5カ年で有効期限が切れるのか、それとももっと長く続くのか、今その町長のお話では一生に一度でいいような話ですけれども、本当にそれで、そういうデータとしてあるのかどうかということについても、その辺については私もまだ理解しておらないわけでございますけれども、いずれにいたしましても、町民の強い要望がございますので、検討するといいますか、調査をして検討するという考え方をさせていただきたいと思いますが、この辺についてのお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在私どもでそれぞれ医療に対する助成もしておりますけれども、実際、病気にかかった方で、病気を治すために、通常3割なり1割なり負担しているわけなのです。任意で受けるものについての助成を下げれば下げるほどいいのしょうけれども、医療全体のことを考えると、やはり病院にかかって、けがなり病気を治すという方は、ある程度の会計上負担取っているものですから、年齢を下げることは、金額的にも実際は六、七千円以上かかると言われておりますけれども、トータルで物を考えればちょっと厳しいかなど。それにあわせて、今まで3,170円なのを平成22年から2,800円まで下げますので、当分の間、私は75歳で対応していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 新聞報道によりますと、2歳以上に有効な肺炎球菌ワクチンがあると伺っておりますけれども、これは子育て支援として助成を考えるべきと理解するのですけれども、この件についてはいかがに考えておりますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変申しわけないですけれども、2歳からの対応については、情報等も入っておりませんし、勉強しておりませんので、即答を控えさせていただいて、担当のほうでもし答弁でき

れば、かわって担当から説明したいと思います。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 今、菅谷議員から、2歳未満のワクチンということでありまして、これは七価肺炎球菌と言いまして、実は先ほどお話ししましたように、80種類の肺炎球菌がございしますが、この2歳以下の方に7種類を混合したものを打つと効果的だというふうに実は言われています。それで、日本では、平成7年9月に製造販売の申請を受けておりまして、今、町村では、これを予防接種の一種としてやっている自治体もございします。ただ、本町については、まだ日本での効果的なものがはっきりまだわかっておりませんから、今後検討するということになるかと思ひます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 七価ワクチンと言いましたか、今、そのワクチンは実際に町村で接種されている町村もあるのですか。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 そこまで詳しく調べてございませぬけれども、町村によっては実施をしたというふうに情報に載っているところもございします。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 これも結構高額なんでしょう。助成等も考えておられるのか、その町村では。他町村のことですから、そう深く聞く必要もないのかもしれないけれども、これも豊頃町として、これも考えていくという前提なのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在のところでは、そういう考えはございませぬ。したがいまして、あくまでも今現在やっている制度の助成の引き下げなり、さらには制度改正による物の考え方については、私どもは国の制度と一緒に行動をとりたいというふうに思っています。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 この七価肺炎球菌ワクチンは、1回接種しますと約1万円ぐらいかかると、2歳までにたしか3回打たなければならないというふうになっているようですから、結果的には3万円から4万円ぐらいかかってしまうということで、大変高価なワクチンということになるかと思ひます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 このことにつきましては、町長はやらない、しないと言っているのですから、これ以上質問いたしません。

次に、がん検診の無料化について伺いたいと思ひます。

今、がんは早期発見、早期治療で治る可能性が高いと言われております。早期発見は、自分のため、家族のためでもあります。町として、第一に受診率の向上に向けた対策について伺ひ

いたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 最近、がんに侵される方が非常に多くなってきております。一般的な世帯の人につきましては、これまで、がん検診の内容は異なりますが、30%程度の御負担をいただいております。しかし、年々増加の傾向のある医療費の一般的な自己負担は30%でありまして、医療費の抑制につながる検診の負担率を上げることは非常に重要でありますけれども、一方、医療費も非常に今嵩んでいる状況でございます。私は、できるだけ自分の健康は自分で守るという意識づけが必要でないかと、あわせまして、厳しい医療会計を勘案しますと、これまでの30%は別として、やはり何らかの形で一部自己負担が必要でないかというふうに思っております。特に、無料であっても、料金が一部負担であっても、受診される方については、その受診率の向上には実際のところつながっていないわけです。したがって、ただだからみんな受診するというでもない、どうしても意識の向上は逆に、一部でも負担したほうが自分の病気に対して、病気から守るということについて関心をするのではないかというふうに私は思っております。本年度からは、以上のことを総合的に勘案して、自己負担については、今までの30%、ガン検診の種類によっては多少違いますけれども、15%、半分程度に自己負担を抑えて今回予算計上し、受診率向上につなげたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 無料化にしてもそう変わらないよと、そういうお話でございますが、意識の向上が必要だと。これもやはりその意識の向上もPRが必要だと思うのです。そういう中では、きちっとPRするべきだと思っておりますと同時に、町の検診ガイドでも、がん検診は自己負担がついておりますよね。健康と安心のために検診費用の無料化により受診率の向上と早期発見につながるものと私は理解しているのです。検診の無料化は可能と思われるが、町長の今の考え方は相当距離があるというふうに考えておりますが、町長の考えをもう一度お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、予防と医療、特に予防から医療へつなぐのはわかりますけれども、今現在実際かかっている病気を治そうという方の負担率と、それから、何かにかかったら困るから検診だけ受けておこうという負担率と同じ負担率では、私は、やはり病気にかかって治す人にできるだけ少しでも負担がないようにしたい、抑えていきたいという考えを持っていますし、自分の体は自分で守るということは、ただでなくて、わずかでもいいからやはり負担しながら自分の健康を守らなければならないというふうに思っております。今、非常に厳しい医療会計の中では、どのような方法が一番良いのかといえば、当然、予防対策をしっかりと、そういった病気にかからないのが一番いいのですけれども、豊頃町の場合では、どちらかというと国保に加入している方

が非常に多いのですね。国保に加入しているということは、皆さん方がそれぞれ仕事を持って働いているものですから、検診のために1日、半日休めば、直接自分の労働賃金に反映するもので、そういう関係でも、国保の被保険者加入率が高ければ高いほど、そういった検診の受ける率が一般的に低いのですね。そういったことから考えれば、これからもいろいろな工夫で受診率の向上を目指しますけれども、すべてのものをこれから、いろんなものを無料化につながるということは、私は非常に危険でないかというふうに考えております。したがって、できるだけ本人の負担率は下げますけれども、やはり一部負担していただく、ただし、所得の低い方については、またその制度がありますから、無料でできる場合もあるわけなのです。ですから、一般的な方については、多少なりとも一部負担していただくのが好ましいかなと。そういった観点から、今まで30%をこしは半分の15%に下げました。これによって、できれば受診率の向上を目指したいのですけれども、先ほど言いましたとおり、今までの、経緯を見ますと、安くしても、働いている方が多いものですから、受診しないという状況にはありますが、職員一丸となって、受診率の向上を目指していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 町長のおっしゃっておる理由もわからないわけではございませんけれども、これは予防があって、病気の早期発見というものが大事だと思っているのです。そういう中で、それらについて可能な限り無料化にするような方向で検討されることが、私は町民に対してよろしいのではないかというふうに考えておるのです。町長は医療費のことを盛んに言われますけれども、経済的な、財政的な問題も大切ですが、個々の健康のほうが、僕はより大切だと思っておるものですから、特にこの件については、町長と意見が違うところはございますけれども、理解をして検討していただきたいものだなと、このように強く要望をいたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 本人の自己負担が、無料が一番好ましいと思いますけれども、参考までに申し上げますと、今度改正しますと、例えば肺がん検診というのは1人負担200円なのです。これが高額で受けられなくて死亡率が高いというのなら、私は責任持って下げるけれども、200円といたら、大変言い方は失礼かもしれないけれども、今の現状で200円を負担できない方というのはそんなにたくさんいるとは思いません。したがって、やはり最低でも200円とか300円ぐらいは、やはり検診料としていただくのが好ましいのではないかという形で、率はそのかわり下げました、けれども、やはり無料というのは、特定の、何歳以上だとか、何歳までとかの医療無料ありますけれども、通常の方についてはそういった形で率を下げたので、ひとつ受診をされるよう私たちもPRしていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 私もちよっとその見識不足といいますか、調べが足りなかったわけでございますけれども、昨年度までは1,000円だったですよ、1,000円から1,100円というの

が健康ガイドに出ておりましたよね。今200円という5分の1ですよ、そういう下げ方されたのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 巡回ドックから始まって、習慣病とか胃がんだとか肺がん、いろいろありますけれども、今挙げた料金は一番安いものを申し上げました。例えば、子宮がん検診は今まで1,000円、町の負担が4,200円でしたが、今度は800円にして町は4,400円と。高額のもの半額できませんけれども、徐々に下げられてきて、がん総体的にいけますと、今まで3割を負担してもらっていたのが、今度は15%に下げようということでやっております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 最近ですけれども、子宮頸がんは乳がんに次いで多いということで、ワクチン接種で唯一予防が可能とされておるのだそうでございますが、ワクチン接種の現状と今後の対応について伺いたしたいと思っております。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 1時28分 休憩

午後 1時29分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変認識不足で申しわけございません。今、子宮頸がんワクチンについては、そういう形でワクチンが発見されたというか、出ているようですけれども、まだ十勝の町村の中でもそれらに取り組むかどうか十分検討しているさなかだそうでございます。私の町も、そういった情報を十分的確に把握して、それが適切かどうか、危険性がないか、後遺症がないかということで十分また情報を収集して検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの子宮頸がん予防ワクチンは、結構高額なようで、お話によりますと4万円以上の費用がかかるようございますが、想定される予防接種対象年齢の設定と補助金をつけて取り組んだほうがよろしいのではないかと思っておりますので、その辺の構想について町長の考え方をお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 最近、すべての医療ですばらしいワクチンが開発されてきております。そして高額になってきておまして、希望者の方はそういったワクチンを、経済的に余裕のある方は打っていると思っておりますけれども、あくまでも自分の予防の関係でございますので、それによって死亡率が高くなったり感染された場合大変な後遺症が残るといようなことであれば、町は当然やらなければならないですけれども、そういった予防するワクチンが高額なものについて、今後は、行

政として総体的に考えて、補助をしなければならないというふうに思っております。これからもできるだけ高額なもので、打たなければ予防できないという形になったり、もしくは、それによって非常に町民が苦しんでいる場合については別として、一般的に市販されたり、新しいワクチンが出て、それを高額で町に負担を求めるということになれば、町の財政が大変ですので、十分内部で情報をとりながら対応していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●小野木議長 これで一般質問を終わります。

◎ 意見書案第1号

●小野木議長 日程第8 意見書案第1号新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する要望意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

2番松崎政利議員。

●2番松崎議員 意見書案第1号。

提出者、豊頃町議会議員、松崎政利。

賛成者、豊頃町議会議員、森一彦、同上、大谷友則、同上、大崎英樹。

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する要望意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する要望意見書。

北海道農業は、国の農業政策目標に沿った構造改革を着実に推進してきたところであるが、世界的な食料需給の逼迫による食料安全保障の懸念と原油・肥料・飼料価格などの生産資材の高騰に加え、世界的な経済悪化による国内需要の停滞から農業経営が悪化し、食料の安定供給への貢献に支障をきたしかねない状況にある。

よって、政府においては、新たな基本計画の策定にあたり、関係団体の意向を十分尊重し現行法と戸別所得補償制度の法制化との整合を図り、専門的な担い手が夢と希望、意欲を持って持続的に農業生産活動や魅力ある農村生活が営むことができるよう、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、育成すべき担い手を明確化すること。

2、国民生活の基礎である食料の安定供給を確保すること。また、食料自給力・自給率を確保すること。

3、農業の持続的発展を支える経営所得安定対策等を具体化すること。

4、畑作農業の全体像・基本理念を明示するとともに、政策をフルパッケージ化し安定的に継

続すること。

5、畑作物についても戸別所得補償モデル事業を実施し、制度の検証を行うこと。

6、馬鈴しょでん粉について、交付金対象でん粉の用途拡大を図ること。

7、内麦優先の原則に基づく国家貿易とコストプール方式を堅持し、自給率向上に資する国産小麦の生産拡大に対応した需給フレームを整備すること。また、播種前契約を前提とした現行の民間流通の仕組みを堅持すること。加えて、自給率向上及び品質・生産性向上に取り組む生産者の努力に報いるために、高品質・高収量の小麦生産に対する支援対策を措置すること。

8、雑豆については、関税割当制度に基づく国境措置を堅持するとともに、表示義務制度の確立等の輸入加糖餡対策を講ずること。

9、自給率向上に向けた畑作大豆に対する生産振興対策を講ずるとともに、国産大豆の生産拡大に伴い、輸入大豆から国産大豆への置換えに係る支援対策を措置すること。

10、野菜経営の安定に向け、資金造成額の国庫負担割合の拡大、補てん水準の引き上げ及び対象数量の拡大等、野菜価格安定制度の充実を図ること。

11、現行の酪農・畜産に係る経営安定対策の検証を行うとともに、酪農・畜産の経営安定と生産基盤の確立及び担い手の育成・確保等につながるよう再生産可能な所得確保が図られる仕組みを確立すること。

12、現行の配合飼料価格安定制度に係る十分な予算を確保するとともに、価格の高止まり等の状況に適切に対応できるよう、補てんの仕組みについて見直しすること。

13、酪農生産基盤の確保につなげるため、チーズ・液状乳製品等向け生乳の供給拡大に向けた有効な支援対策を確立すること。

14、生乳・乳製品の需給調整対策のあり方について検討すること。

15、草地整備改良及び草地更新の促進、飼料用とうもろこしの生産拡大、未利用資源の活用促進、国産粗飼料の流通体制の整備等に係る有効な支援対策を確立すること。また、牧草及び飼料用とうもろこしの品種改良の促進を図ること。

16、規模拡大等に伴う畜産環境対策の円滑な推進に向け、地域の実態を踏まえた中で、関連施設及び機械の整備並びに環境負荷低減への取組み等に係る支援対策を強化すること。

17、健全経営を実践する農業経営体を育成・支援しつつ、法人化を推進する観点から、高齢農家または経営不振農家が集落営農、農業生産法人等に参画する場合には、経験則や技能などの個人が保有する地域資源に対する適正な評価を行い、その地位を担保するシステムを確立すること。

18、多様な担い手が、円滑に自己経営戦略を策定・実現するため、生産意欲の喚起策及び創意工夫と努力に応じた所得実現を可能とするための施策を構築すること。

19、基礎的な農業経営資源（農地、機械等）調達簡易化を図るための支援策を構築すること。また、技術や経営能力向上に向けた総合的な育成策を強化するとともに、経営の多角化支

援、労働力調整及び他産業並生活水準の確保等の観点から、コントラクター組織、酪農ヘルパー組織等の設立支援策を拡充し、既存組織の運営課題解決を可能とする柔軟な選択制をもった支援策を確立すること。

20、新規就農者に対する特別支援策として、就農時の営農的資本投下に対する負担軽減対策、生活基盤確立を援助するシステムを確立すること。

21、補助事業の推進は、民間団体であるJAの協力なくして成立しえない状況にあるが、業務量等の増加により現場対応に支障をきたしている実態にあることから、これが推進の仕組みについて抜本的に見直すこと。

22、一般会社の農地利用など新法施行後の適正な農地利活用に向けて、農業委員会組織の強化や行政監視機能の強化を図るとともに、今後とも一般会社の農地取得は認めないこと。

23、耕作放棄地発生防止、優良農地維持のため農業の多面的機能と食料生産のための国民的財産としての機能を正しく国民に情報発信する取り組みを強化するとともに、国民の理解と合意に基づく政策として、農地保全対策を実行すること。

24、耕作放棄地解消と有効活用を図るため、地域における行政やJA、関係機関等の役割を明確化した上で、一体化・総合化した取組みを促進する施策を構築すること。また、全ての耕作放棄地を一斉に優良農地へと転換するのではなく、対象農地の土壌条件や、地域農業における重要度等を勘案し、段階的に、または複数年により、土地改良等の基盤整備を行うなどの解消を図るため施策を確立すること。

25、優良農地の維持・管理、農地流動化を促進するための施策を充実すること。

26、技術開発・普及への国の関与を充実すること。

27、生産資材等原料価格の長期的安定化対策を構築すること。

28、農業の多面的機能に対して、正当な評価を行い支援を確立すること。

29、中山間地域等直接支払制度及び農地・水・環境保全向上対策を継続するとともに、地方財政負担を軽減した制度として改善すること。

30、外来生物・鳥獣被害対策を確立すること。

31、未利用資源の有効活用を確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第2号

●小野木議長 日程第9 意見書案第2号戸別所得補償制度に関する要望意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番松崎政利議員。

●2番松崎議員 意見書案第2号。

提出者、豊頃町議会議員、松崎政利。

賛成者、豊頃町議会議員、森一彦、同上、大谷友則、同上、大崎英樹。

戸別所得補償制度に関する要望意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

戸別所得補償制度に関する要望意見書。

平成23年度から畑作部分についても実施される戸別所得補償制度については、農業者にとってきわめて重要な政策であり、生産現場では大きな期待と関心を寄せています。

とくに北海道は、輪作体系の維持確立、てん菜などの地域特産物の存在、水田・畑作経営所得安定対策からの円滑な移行など、特有の課題がある畑作農業について、生産現場の実態に即した制度構築に対する不安を抱えています。

食料自給力・自給率の向上や地域経済の維持・発展等に向け、その重要な役割を果たしている多様な農業経営体の育成・確保とともに、北海道が持つ潜在能力をフルに発揮して持続可能な農業の確立を図り、意欲を持って自ら創意工夫を行う地域・農業者のために、政府一体となった中で地域の実情を踏まえた実効性のある政策を着実かつ集中的に実施していく必要があります。

つきましては、生産者が将来展望を持ち、安心して経営を継続することができる政策の確立に向けて次のとおり強く要望いたします。

記。

1、政策決定や検討の取り進めについて、生産現場の課題と意見を十分に反映させる仕組みを確立すること。

2、畑作農業政策の基本理念について、政策の前提とすべき事項を踏まえた基本理念を明示すること。

3、平成22年度の水田・畑作経営所得安定対策について、成績払単価は現行水準で設定すること。また、担い手経営革新事業・先進的小麦生産等支援事業について、現行の内容及び水準を継続すること。

4、畑作の輪作体系を構成する土地利用型作物について、すべてを戸別所得補償制度の対象品目とすること。また、生産性向上や品質向上に努力した生産者が報われ、円滑に生産・流通が実現できる政策体系を構築すること。

5、生産された原料てん菜は、全量を戸別所得補償制度の支援対象とするとともに、生産されたてん菜糖は、全量を供給可能数量とすること。

6、でん粉工場や製糖工場の経営収支の悪化を招かないよう再生産可能な支援対策を講じること。

7、畑作物についても地域に裁量権を持たせた仕組み・支援策の構築を行うこと。

8、政策推進にあたっては行政の責任を明確化し、事務は民間団体ではなく行政機関が責任をもって行うこと。

9、地域協議会について、その機能を十分に発揮できるよう仕組みを整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎ 委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出

●小野木議長 日程第10 委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第11 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで、平成22年第1回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 1時52分 閉会